

## 報 告 書

プログラム名：**愛知県立大学スクールソーシャルワーク教員研修プログラム**

### プログラムの特徴

- ①本研修プログラムは、愛知県立大学教育福祉学部の教育発達学科教員 15 名と社会福祉学科教員 13 名の協働によって、幼・小・中学校教職員が、ソーシャルワークの視点と方法を、現場の苦悩に寄り添いながら修得できるように企画されている。
- ②いじめ、不登校、ひきこもり、発達障害、貧困、非行など、子ども一人ひとりのニーズにあった支援を行うため、子どもの発達の危機の背景、原因を見立て（アセスメント）、改善に向けた目標設定と具体的な手立てを考えることができる（プランニング）専門職能を修得できるプログラムである。
- ③学校を取り巻く地域の様々な子ども支援関連の諸機関について理解を深め、学校・家庭・地域をつなぎ、ソーシャルワークを活かした子ども支援の視点と方法を学ぶことをめざしている。
- ④教育福祉学部の 2 学科を基盤とする大学院人間発達学研究科の教育に位置づけた高度な教育専門職養成プログラムの一環として開発するものである。本講座は、文部科学大臣の認定を受けており、幼、小、中の専修免許状取得に必要な単位のうち、「教職に関する科目」2 単位が取得できる。
- ⑤愛知県総合教育センターとの連携・協働に加えて、大学の位置する地域の教育委員会教育長等の助言を得ながら、実践的なプログラム開発を目指している。

2015 年 3 月 12 日

機関名：愛知県立大学

連携先：愛知県総合教育センター

担当者氏名 望月 彰（愛知県立大学教育福祉学部・教授）

連絡先 TEL：0561-64-8822（学務課）

Email：ningen-h@bur.aichi-pu.ac.jp

<目次>

はじめにープログラムの全体概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1. 本事業の背景・趣旨・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2. 組織体制・・ 2

3. プログラム開発事業の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

4. 研修カリキュラムの開発にあたっての工夫・留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

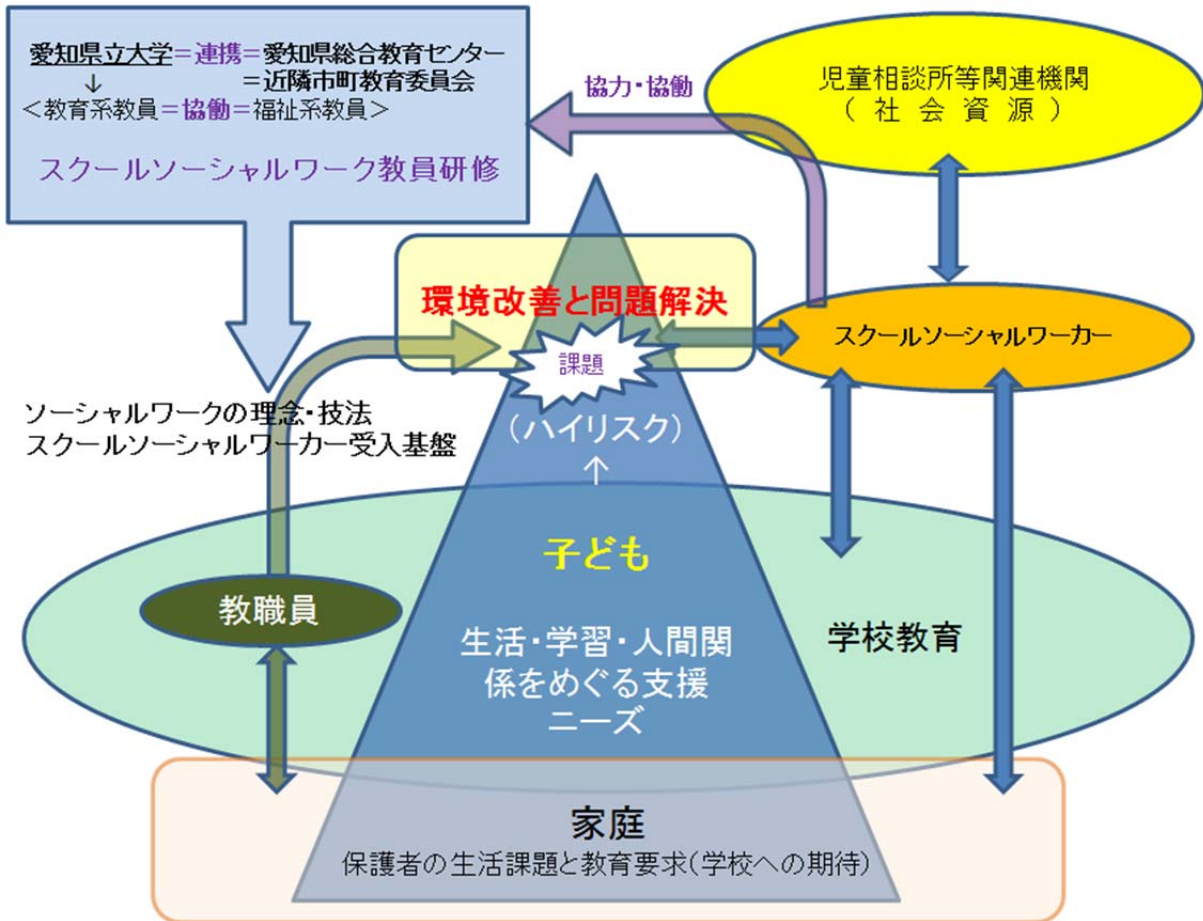
5. 到達点と課題・・ 8

資料1：4つの演習の事例

資料2：6回の講座に関する参加者の感想・コメント

資料3：募集パンフレット (PDF)

はじめにープログラムの全体概要



## 1. 本事業の背景・趣旨・目的

いじめ、不登校、引きこもりなど、子どもの発達の危機が深刻化するなかで、愛知県立大学教育福祉学部と大学院人間発達学研究所は、人間の発達と尊厳を、学校、家庭、地域の連携のもとにうちたてることを目的に設置された。

学校現場では、社会状況の様々な変化により、かつてなかったような苦しみや悩みが発生し、量的にも質的にも深刻化している。スクールカウンセラーや心の相談員などの配置が試みられているものの、児童や生徒の相談、支援には十分に対応しきれていないのが現状である。特に、原因が複雑で、地域や関係機関の支援が必要な児童や生徒に対して必要な福祉的なアプローチによる解決や、地域の福祉的リソースを活かした支援体制が構築されておらず、結果的に教職員に多くの負担がかかっている。

2008年より文部科学省の「スクールソーシャルワーカー活用事業」が始まったが、愛知県では、スクールソーシャルワーカーの配置は豊田市など一部の教育委員会に限られている。スクールソーシャルワーカーの配置がなかなか進まないのは、財政的な問題だけでなく、学校や教育委員会がスクールソーシャルワークについて十分に理解しておらず、また、「異質な文化」の専門職が学校に入り込むのを敬遠する傾向にも一因があるように思われる。しかしながら、近時、子どもを取り巻く家庭や地域の環境が急激に変わってきており、ソーシャルワークの視点と方法は、学級・学校経営にとっても魅力的になってきている。

学校において、ソーシャルワークの方法を取り入れるためには、教育学と社会福祉学を専門とする大学教員の協働が不可欠である。また、学校がスクールソーシャルワーカーを活用するためには、各教員がソーシャルワークの考え方や技法を理解し、スクールソーシャルワーカーと協力連携することが求められる。

このたびの愛知県立大学ソーシャルワーク教員研修プログラムは、このような現状と課題を踏まえて、幼、小、中、高等学校の教師を対象に、ソーシャルワークの視点と方法を修得することを目的として企画したものである。

## 2. 組織体制

### (1) これまでの連携状況

- ①平成 22 年度以降、愛知県総合教育センターとの関係では、「愛知県総合教育センター・大学協働委員会」を通して、特別支援教育に関する共同研究を行ってきている。そして『地域連携による発達障がい児の支援—幼児期から高校まで』（事例集）を共同執筆するなど、共同研究をすすめている。
- ②愛知県立大学と長久手市とは包括連携協定（平成 24 年 5 月）にもとづき、教育や福祉の分野で連携協力の蓄積がある。教育福祉学部教員の半数を組織した科研 B の共同研究「人間発達の保障をめざす教育福祉ガバナンスと教育委員会改革に関する理論と実践の研究」（平成 23-25 年度で総額約 1,800 万円、以下「人間発達科研」と略す）では、長久手市教育委員会の堀田まゆみ教育長がインタビュー調査に応じるなかで、学校と家庭、地域との関係をめぐる様々な問題について、教員の悩みに対応できる「教育相談アドバイザー」を平成 26 年度から 2 名配置する方向で検討されていることが明らかになった。このような折に、本研修プログラムが企画されることは大変意義があるとして、「連携・協働に関する承諾書」をいただいている。
- ③日進市教育委員会との連携・協働について  
愛知県立大学と日進市教育委員会は、「愛知県公立大学法人愛知県立大学と日進市教育委員会とのスクールソーシャルワーカーを活用した地域相談支援体制の構築に関する実践的研究」について、連携協定書（平成 25 年 9 月）を締結している。この事業は、本研修事業の主任講師の一人である吉川雅博教授の科研プロジェクトの一環として、スクールソーシャルワーカー 1 名を平成 25 年度に香久山小学校などに

配置し、児童や保護者・家庭への支援を行っている。また、本事業運営委員の望月、坪井、吉川が、スクールソーシャルワーカー並びに日進市教育委員会の指導主事らとケース会議を適宜開催している。

#### ④尾張旭市教育委員会との連携・協働について

人間発達科研では、尾張旭市教育委員会の玉置基教育長らが面接調査に協力くださった。尾張旭市では、教務主任経験のある学校教員が市役所の健康福祉部子育て支援室に配置され、家庭地域支援をするスクールソーシャルワーカーの機能を担った専門職として活躍している。こうした先駆的実践のなかで、本研修プログラムにも強い関心を示しておられる。

## (2) 研修プログラム開発の企画運営体制

本事業の企画運営は、以下の 11 名で構成する「愛知県立大学スクールソーシャルワーク教育研修プログラム」開発事業運営委員会が行った。

### <愛知県立大学教員 6 名>

望月 彰（県代大学院人間発達学研究科長）

宇都宮みのり（社会福祉学科准教授）

田川佳代子（社会福祉学科教授）

坪井由実（教育発達学科教授）

山本理絵（教育発達学科教授）

吉川雅博（社会福祉学科教授）

### <教育委員会関係者 5 名>

各務 泰（愛知県総合教育センター教育相談部長）

青山雅道（日進市教育委員会教育長）

玉置 基（尾張旭市教育委員会教育長）

深見和博（瀬戸市教育委員会教育長）

堀田まゆみ（長久手市教育委員会教育長）

## (2) 研修プログラム開発講師チーム

本事業は、以下の 10 名で構成する講師開発チームが各回の研修プログラムを協議、策定するとともに、講師および演習ファシリテーターとして講義・演習の実施にあたった。

宇都宮みのり（社会福祉学／精神保健福祉論）

田川佳代子（社会福祉学／ソーシャルワーク論）

坪井由実（学校経営学）

望月 彰（教育福祉学・チーム長）

山本理絵（教育方法学／保育学）

吉川雅博（社会福祉学／障害者福祉論）

酒井多輝子（TA 社会福祉士／元中学校教務主任）

杉原里子（TA 社会福祉士／現職 SSWer）

早川真理（TA 社会福祉士／現職 SSWer）

水野みち代（TA 元小学校教頭／子どもと親の相談員）

### 3. プログラム開発事業の展開

#### <研修事業の準備過程>

#### (1)「愛知県立大学スクールソーシャルワーク教員研修プログラム」開発事業運営委員会

##### 第1回 2014年4月28日(大学側6名、教育委員会関係者5名)

<協議事項>本研修プログラムへの期待(出された主な意見は以下の通り)

- ①本研修への期待は大きいですが、その内容は基本的に二つに分かれている
  - ・スクールソーシャルワーカーが配置されていない現状のなかで、教職員がソーシャルワークの基本を学び、地域の諸機関、リソースを活用して、問題解決をはかっていく力量を形成してほしい。
  - ・教育現場をよく知っている教員を、スクールソーシャルワーカーとしての仕事ができるように育ててほしい。近い将来、自治体独自の予算で配置したいと考えているので。
- ②半年にわたる6回の研修に加えて、職場や地域でおこっている具体的な問題について講師に相談でき、具体的アドバイスを受けることができるようにしてほしい。また、研修終了後も、事例を持ち寄るなどして、継続的に支援、アドバイスを受けることができるとよい。
- ③上記の②ともかかわるが、演習についての進め方としては、毎回、前半ではテーマにかかわった一般的、典型的事例、ケースを設定して講義をする。そして、後半の小グループでの討論、ワークショップでは、その事例について、参加者は、自分の経験や今直面している問題と(自分自身のなかで)対話しながら、また、小グループのなかで抱えている問題を出すこともできる雰囲気を大切にする。
- ④以上のようなご意見を踏まえて、募集要項を一部修正し確定した(添付の募集パンフPDF参照)。

##### 第2回 2015年3月27日(大学側 名、教育委員会関係者5名)

<協議事項>本研修プログラムの成果と課題

#### (2)「愛知県立大学スクールソーシャルワーク教員研修プログラム」教材開発研究会を4回開催

##### ①第1回 2014年7月28日(月)午後2時30分~4時

出席者17名:教委関係者6名、講師チームメンバー10名、ゲスト講師:野尻紀恵(日本福祉大学)

いじめ・不登校の教材開発について、担当予定講師の宇都宮と望月より教材案が示され、野尻講師のアドバイスを得ながら、検討した。

##### ②第2回 2014年8月11日(月)午後3時~5時

出席者15名:教委関係者5名、講師チームメンバー9名、ゲスト講師:馬場幸子(東京学芸大学)

特別支援教育の教材開発について、担当予定講師の吉川と山本より教材案が示され、馬場講師のアドバイスを得ながら、検討した。

##### ③第3回 2014年8月25日(月)午後3時~5時

出席者14名:教委関係者3名、講師チームメンバー9名、ゲスト講師:幸重忠孝(滋賀県教委SSW事業スーパーバイザー)

経済的困窮家庭の子どもと家庭支援の教材開発について、担当予定講師の田川、野田、坪井より、教材案が示され、幸重講師のアドバイスを得ながら、検討した。

##### ④第4回 2014年9月1日(月)午後3時~5時

出席者16名:教委関係者5名、講師チームメンバー10名、ゲスト講師:佐々木千里(立命館大学非常勤講師、愛知県下の複数の自治体でSSW事業のスーパーバイザー)

保護者対応と信頼関係づくりの教材開発について、担当予定講師の山本、望月、坪井より教材案が示され、佐々木講師のアドバイスを得ながら、検討した。

## <研修プログラムの実施過程>

### (1)目的

研修参加者の募集にあたって、パンフレットを作成した。そこでは、あらためて本研修の目的を次のように案内した。

「福祉的視点から子どもを取り巻く環境に着目し、子どもや親がなぜそのような言動になるのかみため、誰と問題を共有し、どことつながれば問題解決に結びつくのかなど、ソーシャルワークの多面的な視点を学びます。また、討論の時間をふんだんに取り入れた実践的な演習を通して、参加者一人ひとりがソーシャルワークの視点と技法をみがき、学校内外の連携チームに支えられているという実感をもって、問題解決への見通しがもてるようになることをめざします。」

### (2)受講対象者(参加者の属性)

現職の教職員と教育行政関係職員を対象に20名を募集したところ、26名の応募者があった。協議の結果、26名全員に参加いただくことにした。

その内訳は、教員10名、校長・教頭職4名、スクールカウンセラーなどの専門職5名、指導主事5名、学校事務職員2名などとなっている。

機関・地域別では、愛知県総合教育センター4名、瀬戸市4名、尾張旭市3名、長久手市3名、日進市2名、名古屋市3名、岡崎市、豊田市、小牧市、飛島村、私立学校が各1名。

男女別では、女性18名、男性7名などとなっている。

### (3)研修日程と講座の内容構成

研修は、2014年9月から2015年3月まで6回、7日間の日程で実施した。この間の、プログラムの主な構成は以下のとおりである。4時間の演習と2時間の演習をみた。また、特別ゲスト講師を迎えて講習を組み立てる方法も試みた。

#### 第1回 9/27 (土)

##### ①開講の集いーオリエンテーション

- ・本研修のねらいと研修の方法・・・【望月】
- ・半年の研修計画について・・・【坪井】

##### ②ソーシャルワーク入門講義・演習Ⅰ・・・【田川】

##### ③教育実践とスクールソーシャルワーカー「ケース会議」にもふれて・・・【ゲスト講師 馬場】

#### 第2回 11/8 (土)

##### ① ソーシャルワーク入門講義・演習Ⅱ・・・【宇都宮】

##### ② ソーシャルワーク入門講義・演習Ⅲ・・・【吉川】

#### 第3回 12/6 (土)

##### 事例演習Ⅰ：いじめ・虐待とソーシャルワーク

##### ①児童虐待に対する児童相談所の取り組み・・・【ゲスト講師 石田公一】

##### ②「いじめとスクールソーシャルワーク」・・・【山本】

##### ③次回からの事例演習について～アセスメントシートの説明・・・【宇都宮】

#### 第4回（合宿）1日目 1/10(土)

##### 事例演習2：不登校・特別支援教育とソーシャルワーク

- ①演習全体の進行表と解説・・・・・・・・・・【水野】
- ②今回の研修の到達目標・・・・・・・・・・【宇都宮】
- ③A児の事例解説・・・・・・・・・・【望月】
- ④この事例にスクールソーシャルワーカーがかかわれたなら・・・・・・・・・・【吉川】

#### 第4回(合宿) 2日目 1/11(日)

##### 事例演習3：経済的困窮家庭の子ども支援とソーシャルワーク

- ①演習全体の進行と解説・・・・・・・・・・【杉原】
- ②経済的困窮家庭の家計に関するワーク・・【野田】
- ③「貧困家庭の子どもへの支援」に関するミニ講義・・・・・・・・・・【野田】
- ④「貧困が子どもにもたらす『見えにくい不利』と学習支援」に関するミニ講義・・・・【坪井】

#### 第5回 2/7（土）

##### 事例演習4：外国籍の子ども支援とソーシャルワーク

- ①演習全体の進行と解説・・・・・・・・・・【早川】
- ②社会福祉学からのコメント・・・・・・・・【田川】
- ③教育学からのコメント・・・・・・・・【山本】

##### 事例演習5：保護者対応・信頼関係づくりとソーシャルワーク

- ①演習全体の進行と解説・・・・・・・・・・【酒井】
- ②社会福祉学からのコメント・・・・・・・・【宇都宮】
- ③教育学からのコメント・・・・・・・・【坪井】

#### 第6回 3/7（土）

##### ① 修了プレゼンテーション

テーマ「ソーシャルワークの視点と方法を活かした私の（教育）実践」【参加者全員】

##### ② 修了の集い

#### (4)作成教材等

講座の運営と教材作成は、講師チーム会議で行った。2014年4月1日から2015年3月7日まで、21回に及んだ。そして、講義や事例演習のために準備する教材は、以下の3つに分け準備することにした。毎回、研修実施後、参加者アンケートに基づき、担当者は教材を見直し、講師チーム会議での協議を経て最終的な教材冊子を2015年3月に編集し、教員研修センターに提出した。

**教材1**：原則として、講義・演習、事例演習の講義部分については、パワーポイントスライドに要点をまとめる（当日配布）。スライドは見やすいようにA4用紙に2枚または4枚とりカラー印刷とする。

**教材2**：予習参考論文・資料（一ヵ月前の研修会に事前配布）：テーマに関する基本文献を1～2点程度を含む。資料としては、この間、教材開発研究会では、国や自治体の関連政策や関係法令、基本データ、報告書（大津いじめ事件に対する第3者委員会報告、名古屋の虐待事件に関する詳細な報告書）などが話題になり、これらから厳選した。また、ネット情報やNPO等が制作したDVD教材も採用した。さらに、次回に扱うテーマや事例に関して、こんな点についてあらかじめ考えてきてほしいといった「メモ書き」などを用意するのも有効であることを確認し実施した。

**教材3**：テーマに関する事例、アセスメントシートなど（事前または当日配布）

## 4 研修カリキュラムの開発に当たっての工夫・留意点

### (1) 教材開発にあたっての工夫

- ①連携ないし後援いただいている教育委員会の本事業に対する要望も多様化している。そこで、研修開始に先立って、大学側が教材案を具体的に示し、連携自治体の教育長さんたちと意見交流の場を4回設けた（上述の教材開発研究会に関する記録参照）。
- ②講師チームは社会福祉学の教員3名、教育学の教員3名、スクールソーシャルワーカーとして愛知県下の自治体等で活躍している本学大学院修了生などTA（ティーチング・アシスタント）4名で編成した。学校現場と子どもを取り巻く深刻な問題状況と取り組みの実態について、講師チームで認識を共有するため、参加者26名に、「私の教育実践と本研修への期待」をテーマに、5分程度のプレゼンテーションをしてもらった。また、講師チームは、これらの内容を活かして、事例の作成に取り組んだ。
- ③教育福祉学と教育学の講師の協働は、まさに「異文化交流」の感がある。そこで、スクールソーシャルワークの研究者をゲスト講師に迎えたり、TAのスクールソーシャルワークや学校管理職としての経験などを活かした事例の作成などに取り組んだ。

### (2) 実施、評価にあたっての工夫・留意点

本研修では、毎回、15分、感想・コメントの時間を設けている。研修受講者を受け手とはとらえず、「共同開発者」と位置づけ、9月の開講の集いでは、積極的な参加を次のように呼び掛けた。「研修実施過程における研修参加者の皆さんの演習参加、感想・コメントはきわめて重要な役割をもっており、これをもとに研修時の教材や講義演習等の修正を行います。そして、教材を中心とした報告書をまとめ、プライベートにも十分配慮して『修了レポート』を添えて、研修センターに提出します。」

### (3) 修了プレゼンと修了レポート

半年の研修プログラムの獲得目標（修了プレゼン、修了レポート）を明確に提示することに心がけ、講師チーム会議で繰り返し議論した。結局、本研修プログラムでは、9月27日の初回に、以下のように参加者に提示した。

<最終回のプレゼンテーションと修了レポート>

以下の6つの柱のうち、①②⑥は必須。③④⑤についても、可能な方は挑戦してください。

- ①研修で学んだソーシャルワークの視点と方法をまとめてみよう。
- ②1つの事例を設定して、本人が特定できない配慮をしたうえで、エコマップを使って背景を分析（アセスメント）してみよう。
- ③「ケース会議」の約束ごと（例えば「3か条」）を作成し、これまで勤務校等でやってきた運営との違いなど、ねらいや特徴をまとめてみよう。
- ④わがまち（自治体）で活用できる資源一覧を作成し、わかる範囲でその役割や機能、特徴等を書き込んでみよう。
- ⑤スクールソーシャルワーカーを配置することで、教育実践等において、どのような効果が得られそうか、整理してみよう。
- ⑥ソーシャルワークの技法を取り入れた子ども支援・学級/学校づくりの可能性について、教師等の立場から考えてみよう。



## 5. 到達点と課題

- ①教員がソーシャルワークの視点と方法を修得し、子どもを取り巻く家庭環境、学校生活文化、地域環境など福祉的視点にも着目し、その改善を地域のリソースと繋げることによって積極的にはかるなかで、家庭や地域と学校との信頼関係が高まり、教師生活にゆとりが生まれ、より学校教育活動に専念できることが期待される。
- ②愛知県総合教育センターの年間研修プログラム計画のなかに、開発したソーシャルワーク教員研修プログラムを組み込んでいくなど連携事業として展開していくことも追求していきたい。
- ③開発したモデルカリキュラムを大学院人間発達学研究科の授業科目に採用し、さらには、学校教育法第105条の「特別の課程の修了証明書」を発行できるカリキュラムに発展させ、大学院レベルの研修プログラムとして発展させていきたい。これにより、近隣自治体の幼小中高等学校の教師が、愛知県立大学大学院ソーシャルワーク研修プログラムに参加しやすい環境を整備していきたい。「愛知県立大学ソーシャルワーク教員研修プログラム」(仮称) 修了証は、スクールソーシャルワーカーの資格とは異なり、ソーシャルワークの視点と方法を活かした学級づくりや学校づくりをすすめることができる教育専門職能を修得したことを示す社会的評価を獲得していくことも課題と言えよう。

## 資料1:演習の事例(事例演習2～5)

### 事例演習2 不登校・特別支援教育とソーシャルワーク

#### 当事者主体の相談支援の在り方

##### 【事例研究のねらい】

- 1 A児において「最善の利益」は何かを考える。
- 2 A児の行動の背景は何かを読み解く。

##### 【獲得目標】.

- 1 情報収集・整理 (アセスメントシートの作成)
- 2 本人の状況と本人を取り巻く状況について全体的に把握する。  
(支援計画まではいかないかもしれない)

##### <母親からの主訴>

A児は小学校4年生 遅刻をしつつ登校していたが、10月に入ってか学校を休みがちになり、学校には行きたいというものの11月は一日も登校できなかった。12月に入り母親はこのままずるずる休んでしまうのではないかと不安になり担任に相談。

##### <A児の担任の話>

A児は小学校4年生になってから、よく頭痛・腹痛を訴えることがあった。2学期に入り遅刻、欠席が目立つようになったが運動会には参加した。元気のないA児に担任が気づき、「何か嫌なことでもあるのか」と聞いたら、「仲良しだった友達から仲間はずれにされたり、靴を隠されたりしたことがあった」ことなど話した。意地悪をしていたB児やC児を担任が指導した際、「A児といったん遊ぶ約束をすると、どんな事情がおきても必ず守らないといけない。なぜなら、A児は約束を破られたと言って、みんなにB児やC児は嘘つき者と言いつらすから、だから意地悪をした」ということが分かった。仲直りをさせたが、A児は友達不信に陥り学校にこられなくなった。保護者は「このままでは、勉強もわからなくなるし、学力的にも低いので保護者は、5年生からは特別支援級の入級させたい」と希望している。

学校を遅刻する時は必ず母親と登校し、下校時には途中まで母親が迎えに出ている。

クラスの男子の声がうるさいといって耳をふさぐ場面も見られるが授業を静かに受けることはできる。漢字の力は3年生程度・一桁の計算・繰り上がり、繰り下がりの計算はできるが、九九はまだ十分とは言えない。文章を正しく読むことも苦手。言葉の意味を理解していないこともあり、話がずれていくことがある。文字はとても丁寧で美しい。色塗りなどはとても丁寧である。

休み時間は一人で絵をかいて過ごすことが多い。

A児の話によれば、夕方から母親は仕事に出かけ夜遅く帰宅するので朝寝坊となって、朝ご飯を食べないで登校することもある。環境調査票からは母とA児の二人暮らしで、アパート住まいとなっている。家庭訪問した折、玄関がやや乱雑であり家の中も片付いていない。

同学年の仲良しの友人は4-3のB児と4-3C児であったが今は、また裏切られるのではないかという思いで交流はしていないという。

### 事例演習3 経済的困窮家庭の子ども支援とソーシャルワーク

## 貧困を抱える家庭の子どもたちの今、そして将来

～家計のために朝早くから夜遅くまで働く母親と子どもたちの生活～

#### 【事例研究のねらい】

1. 子どもの気になる言動のうらにある貧困問題の理解を深める。
2. 貧困を抱える家庭の子ども支援のために、どのような機関にどうつなげればよいのかを理解する。
3. 関係機関との連携を通して、学校教員として子どもとどう向き合い、学習意欲を掘り起し、自立への希望を引き出しかなえていくのか、支援の原則を学ぶ。

#### 【獲得目標】

1. 子どもや家庭の抱える多様な課題と貧困問題との関連を整理する。
2. 様々な課題のなかから、特に重視して対応すべき課題を絞る。
3. 学校でできることとできないことを把握したうえで、他機関と連携することを学ぶ。

#### <事例概要>

一郎はA中学校の3年生である。学校では特に目立つこともなく、おとなしい存在で、係の仕事はしっかりするまじめな生徒である。無口でひとりで静かにいることが多い。一郎には仲の良い友達は2～3人いて、集団での活動も彼ら一緒なら楽しそうにしている。手先は器用な方である。しかし運動は苦手で、成績もあまりよくない。一郎は、母親、本人、小学校6年の妹、小学校3年の弟の4人家族で、県営住宅に住んでいる。両親は4年前に離婚し、当初は父親からの養育費と母親のパート収入で生活していた。しかし1年前から父親が養育費を送金しなくなったので、母親が4月からパートの時間を増やしている。母親は生活保護を受けることも考えたが、車を手放すと仕事に行けないため諦めたとのことである。準要保護家庭であるといえる。近隣に母方の祖父母がいる。しかし祖母は介護が必要で、祖父も持病があるため、経済的な面でも子育ての手伝いという面でも当てにはできない。

#### <担任の先生の話>

一郎は、体育祭が終わった6月ごろから遅刻が目立ちはじめ、些細なことで友達とトラブルになることも多くなり、苛立っていた。担任が話を聞くと、友達のすることを一郎が被害的に捉えて勘違いから怒っていることもあったようである。担任がそのことを指導すると、一郎はその場では反省する。しかし一郎はその後授業に集中できず物にあたっていることがあった。担任は、体育祭での緊張から解放されたことによる気の緩みかと思っていたが、一郎が休み明けに必ず遅刻するようになってきたので、家庭での様子を聞く必要があると考えた。そこで担任は母親に連絡をするが、なかなか連絡がつかない。「緊急時の携帯電話の番号」にかけても母親は出なかった。

7月×日（月曜日）、2時間目が過ぎても一郎が登校しないため、担任は家庭に電話をいれた。しかし通じない。そこで担任は、空き時間だった3時間目に一郎の家まで見に行くことにした。11時ごろ、一郎宅のインターホンを何度か押すが応答がない。仕方なく、担任はドアを叩いて声かけをした。すると、やっと玄関の扉があき、眠たそうな顔の一郎が出てきた。一郎は、「朝起きられなかった、インターホン

は壊れていて担任の声で起きた」と話した。担任は一郎にすぐに支度をさせ、一緒に学校に行くことにした。担任は、靴が散乱し、マンガ、ダンボール箱、ペットボトル等が山積みになって、むっとする暑さと生活臭の玄関の様子が気になり、学校に行く途中、一郎に家での様子を聞くことにした。

<一郎が話した内容>

母親は朝7時ごろ仕事に出かけるため、きょうだいたちで起きて朝食を済ませて登校する。一郎は、時間があれば風呂そうじをしてから登校している。学校から帰るとお腹がすくので菓子パンを食べ、母親が帰る21時ごろまで寝たりゲームをしたりしている。母親が帰ると家族でスーパーに買い物に行き、帰宅してから夕食の準備をするので食べるのは22時半過ぎになる。23時ごろから順番に入浴するので順番が最後の日は寝るのが夜中の1時過ぎになってしまう。母親は土日も仕事に行く。妹は母にべったりで、積極的に家事を手伝う。弟はADHDとの診断を受け、B病院に通院している。弟は一郎にすぐちょっかいを出してくる。一郎にとって弟は対等に向かってくるのでうっとうしい存在である。一郎が弟と一緒にゲームをしても弟が急に怒ってくることもある。弟は、以前は学童保育に行っていたので夕方までは家の中は静かだった。しかし弟は、学童保育でも暴れまわるので3年生になったからという理由で学童保育を断られ、一郎が学校から帰ってくるのを家で待ち構えている。おまけに、以前、母親に「エアコンをつけるともったいない」と言われたからと言って、弟は一郎にエアコンもつけさせない。最近、弟は、朝、母親と一緒に家をでていたので、一郎は、朝はゆっくりできる。だから、寝入ってしまったて起きられないのかもしれない。こんな生活だと、卒業後も進学できずに就職するしかないのではないかと心配している。

一郎は学校生活では特に問題のない生徒であるが、とても気になる生徒である。

### 中3のブラジル人少年の支援

#### 【事例研究のねらい】

- ・外国にルーツを持つ子どもが抱える課題の背景を理解する

#### 【獲得目標】

- ・支援を見据えたアセスメントをする

#### <事例概要>

Aは中学3年男子で、家族は父(43歳、日系ブラジル人、会社員)、母(42歳、ブラジル人、パート)、本人、弟(小5)妹(小2)の5人である。Aは小学校高学年から休みがちになった。中学の入学式には参加したが、その後1日出席しただけで登校しなくなった。2年生になり担任の働きかけにより、登校を始めたが1か月もたたないうちに再び登校しなくなった。

母は知り合いから、外国にルーツを持つ子どもの日本語指導をしているNPO法人の教室を勧められた。母の勧めによりAは同NPOの教室に、昨年9月から通い始め、現在も通っている。NPOでAを担当しているB教員が、Aに進路のことを尋ねたところ、Aは「高校進学を希望している」と言った。B教員はAに、中学校に行って進路相談をしていくことについて了解を得て、学校に相談に来た。中学校のスクールソーシャルワーカーが聞き取りを行った。

#### <NPO法人でAを担当しているB教員の話>

A本人と母が見学に来て、教室に入ることを決めた。最初、下を向いて話そうとしないAを見て「来れるかな」と心配したが、来ることができている。

初日に、回りの子どもたちのことを気にして落ち着かないAの様子を見て、他の子どもたちと一緒に学習するのは無理だと思ったので、個別指導をすることにした。最初は1時間来て帰るようにし、徐々に本人に負担にならないように時間を延ばした。給食を人前で食べるのを嫌がると聞いていたので、午前中には帰るようにした。

Aは日本語での会話にはまったく支障がなかったが、教科学習をしてみると、理解できていない言葉が多く、学習言語の習得が遅れていることがわかった。話す声は蚊の鳴くような声で自信なさそうに見える。Aはギターを習っていて、この間、人前で演奏する機会があつて、日頃の様子から「大丈夫かな」と思ったけれど、歌も上手で感動した。

Aの両親は帰国する予定はなく、Aの将来を考えると高校へは行ってほしいと思っているが、「高校のことは何もわからない」と言っていた。母によると、弟と妹は明るい性格で、日本の学校には嫌がることなく元気に行っているとのことだった。母の話を知っていると、母は回りに非常に気を遣い、思ったことを言えずに悶々としていることが窺える。父にも会ったことがあるが、日本語はとても流暢で、陽気な人だった。母は、「悩んでいることを夫に話してもわかってくれない」と言っていた。母によると、Aには特に親しい友だちはいないとのことだった。

#### <AがB教員に話したこと>

小学生の時、給食で食べられないものをたくさん盛り付けられ、無理矢理食べさせられたことがあつ

た。そのことを母に話したら、「Aに食べてほしいからと思ってしたんだから、Aが悪い」と言われた。給食がすごくいやだった。

学校に行くのはいやだったけれど、毎日家に来てくれる先生や母に学校へ行くように言われ、いやと言えず「行く」と言ってしまった。それで、仕方なく行ったら、拍手で迎えられた。すごくいやだった。始めは、午前中1～2時間居て、家に帰っていたけれど、すぐに、じゃ今度は給食までとなって、また朝起きられなくなった。そしたら先生がまた家に来て、母が泣くので、先生が来ると部屋にこもった。学校には行きたい気持ちもあるけど、行けない。

#### <母の話>

Aは日本生まれで、3歳から保育園に入り、小学校はブラジル人学校に在籍していた。経済的理由により小学校2年で日本の学校へ転校した。小学校の個人懇談会に行くと、「給食を食べるのが遅いとか、授業中の発言がないとか、姿勢が悪い、忘れ物が多い」など行動面や生活面のことだけいろいろ言われた。学校は勉強するところなのに、どうして勉強のことは言わないのだろうと不思議に思った。小学校5年になると、Aは時々、学校へ行きたくないと言って行かないことがあり、小学校6年には学校に行かない日の方が多くなった。懇談会でAの学校の様子を先生に聞いたが、「変わった様子は見られず、学校に問題があるとは思えない」と言われた。懇談会には通訳がついた。先生が何とといったかわからないが、「Aが学校へ行けないのは親が悪い」と通訳された。「日曜日に教会へ行き、夜遅くなるために、月曜日は起きられないから休むことが多い」と説明したら、「夜まで連れまわすとは」と非難された。「家に置いておくより安心だと思って連れて行っているのに」と悲しくなった。通訳を介していろいろ説教され、神に祈れば神が導いてくれると言われた。先生はわかってくれないと思った。

中学になって、全然学校へ行けなくなった。1年の時は何も言われなかったけれど、2年になったら、先生が毎日来てくれた。先生に申し訳なくて、Aに辛く当たってしまった。Aは私と話をしなくなり、部屋に籠ることが多くなった。心配した友人がNPOを紹介してくれたので、Aを連れて行った。NPOの教室へは行けているけれど、この先どうなるのか心配で仕方がない。

#### <Aの3年の担任の話>

今はNPO法人の日本語教室には通えているようだが、進路のこともあるので、学校に来られるようになるといいと思っている。

Aと母親に会うため、家庭訪問をしたが、Aには拒否されて会えなかった。母は学校に行ってほしいと思っているそうだが、どうしていいかわからないと言っていた。母は片言の日本語ではあったが、言っていることは理解できた。訪問を嫌がられるのではと心配したが、母は好意的な態度だった。進路の相談もしながら、Aが前向きに取り組めるよう働きかけたいと思っているがAには会えないし、行き詰っている。

## 学校に対して不信感を抱く保護者への支援方法を考える

### 【事例研究のねらい】

1. 保護者、特に母親との人間・信頼関係を確保していく過程について考える。
2. ストレングスに着目し、地域や学校で過ごしやすい環境について考える。

### 【獲得目標】

1. エコマップの活用の仕方を学ぶ。
2. ストレングス視点に基づくプランニングを学ぶ。

B(中学2年生、男子)は、中学1年生の時には学年の行事でリーダー的な役割をしていた。5月に行われた宿泊学習では、レクリエーション係として、司会・進行の係を務めた。しかし1年の10月頃から交友関係が変わり、学校生活で「わがまま」な面が見られるようになってきた。

中学2年生になった当初は、学習面でも部活動(卓球部)でも頑張っていた。しかし5月頃から、生活態度が急変し、教師の指導・助言が多くなった。Bは最初の頃は素直な面も見られたが、段々と反発するようになった。10月頃からは学年の教師の注意や指導を全く受け入れず、言動がエスカレートし、勝手な言動、服装の乱れ、授業エスケープや妨害など生活態度に関して目に余るようになった。

6月の中間テストの日、半日で下校した。午後からは自宅学習をするはずであったが、友達とスーパーに行き、ゲームをして遊んだり、暴れているところを警察官に注意され、補導される。早速、母親に学校へ来てもらい、担任から状況を説明する。しかし母親は「一緒に行った友達が悪い。息子は誘われて行っただけだ」と言い張り、事実を認めようとはしなかった。

7月のある日、掃除中にBのナップサックの中にタバコが入っているのを担任がたまたま見つけ、指導をした。母親はBのタバコ保持は認めず、「外国籍の生徒がタバコを息子のナップサックに入れたに違いない。息子はぜんそくだからタバコは吸わない。タバコはその生徒に返すか、処分してほしい」と怒りをあらわにして言っていた。母親は全ての面でBをかばい、自分が不利になると「逆ギレ」をする。母親はますます学校に対する不信感や怒りを強く抱くようになってきた。「教育委員会に訴える」、「文科省に訴える」、「新聞社に訴える」というのが母親の口癖となっていた。

10月の文化祭の合唱コンクールで、Bは自分から進んでパートリーダーに立候補した。担任は「これを機会に少しでも前向きな学校生活ができれば」と思い、快く承諾した。しかしBは、練習時間に『子分的な』友人と教室や廊下をうろうろして邪魔をしてばかりで、学級全体の士気が下がってきた。そのことから級友から阻害される存在となってきた。

Bは11月頃から遅刻、早退、授業エスケープが多くなり、赤いシャツ、改造学生服、派手なヘアースタイル等が目立つようになった。ある日、Bが赤いシャツを着ていたため、担任が「一度帰宅し、着替えてくるように」と穏やかに言った。しかしBは母親に「担任が家に帰れと言った」と伝えたようで、母親が血相を変えて「うちの子に学校へ来るな、帰れと言ったのはなぜだ」と怒鳴って学校へ来た。担任は、母親に、このように誤解されたり、被害妄想的な発想をされてばかりであった。

担任は保護者といえ信頼関係を作ろうとこまめに連絡を取り、Bが学校生活で頑張ったところや良いところなどを報告しようと努めてきた。しかし母親は学校からの電話に出なかったり、担任が家庭訪問

をしても居留守状態が続き、母親と学校とは疎遠状態になってきた。

Bの父親は同中学校の卒業生であり、同中学校の校長が父親の中学生の時の元担任であったので、コミュニケーションは取りやすいと考えていた。しかし父親は母親の言いなりになっている部分が大きく、担任としてはやりにくい面もあった。そのためそれ以来、電話連絡を校長を通して行うことにした。Bの姉は同中学校の3年生で、おとなしく控えめな性格である。成績も優秀でまじめな生徒であり、弟の問題行動を心配していた。きょうだい仲は良い。しかし、母親が幼い時から弟ばかりをかわいがるので、姉は家庭の中で寂しい思いをしていたようだ。母親からは姉の話題は出てこなかった。Bの祖父母は、Bの父親の言いなりで、頼りにならないようだ。

Bは女友達に、「自分が荒れ出したのは、母親が元暴走族だと知ってショックだったからだ」と言っていた。その女友達の母親とBの母親とは仲が良い。



## 資料2: 講座参加者の感想・コメント (抄録)

以下の抜粋は、毎回の参加者の感想・コメントである。講師チームは、これらの講座参加者のコメントを受けとめ、最終的な教材作成に活かした。

### 初回(9月27日)の感想・コメント

#### (1) 参加者の発表について

- ・参加者がそれぞれの立場で、子どもや保護者・家庭を支援したいという強い思いがわかり、自分自身の励みにもなりました。
- ・様々な職種の方が参加されているのは、それだけで意義深いことだと思います。
- ・スクールソーシャルワークの基本について、学び始められた点です。皆さんも、ただ知識として知りたいというのではなく、仕事として必要だから困った経験があるからという真剣なものだったので良かったと思う。

#### (2) 田川講師の講義・演習について

- ・自分自身がバイステック7原則の大切さを実感でき、改めて信頼関係の築き方に目を向けることができました。“知っていた”ものの、実感、体感、気付きとして学んでおりませんでした。意見を書き出し、表出し合うことで、クライアントの気持ち、人による違いを確認し気付くことができました。教員として生徒と対面するとき、「価値判断」をし、「指導」をしていますが、「相談」となったときの切り替え必要性を感じます。
- ・現在は相談を受ける立場にあるのですが、演習やバイステックの7原則の説明を伺って、相談をしにくる方の思い、どんな気持ちで、どんな不安を持って来るのか・・・そういったところまで思いをめぐらせることができていたか・・・と反省しました。今後、相談をしていく時に、保護者や子どもの背景にあるものや心情を思いはかって相談活動をしていきたい。教育の現場に、教員以外のいろいろな職種の方が入って来る時代となった。連携を円滑にするためには、互いの理解が大切であると思う。スクールソーシャルワークについて学ぶことができ、視野の広がりを少し感じる事ができた。

#### (3) 馬場講師のケース会議について

- ・日ごろ、校内で個々の子どもに対してのケース会議等をよく行いますが、なかなか会がうまく進められなかったり、意見が出ないという現状があります。馬場先生の講義のなかの「ケース会議のポイント③」は、なさけないかな、教員の一番弱い点でもあります。ケース会議のポイントのお話を伺って、明日からでも実行できそうな要点がわかり大変良かったです。
- ・学校という目線から生徒にかかわった様々な連携の可能性を探るなか、児童相談所と学校の温度差を感じたり、こちらが期待する動きをしていただけなかったりすることが経験上多かったように思うが、馬場先生の講義を聞いて、児童相談所の役割や機能を「こちらができないことをやってくれるのかもしれない所」と勝手にとらえていたことに気づき反省した。ケース会議の持ち方も、大変勉強になりました。

#### (4) 全般的感想

- ・本研修のプログラムについて、丁寧な資料を準備いただいたため、理解しやすかった。
- ・学校では、「スクールソーシャルワーカー」が何をする人かまだ知られていない。まずは、スクールソーシャルワーカーの働き方を理解してもらう必要を感じた。そんな中でも、こんな困りごととはスクールソーシャルワーカーがいればうまくいくのではないかと思う事例は、皆さんなんとなく持っていらっしやるのではと思う。スクールソーシャルワーカーは魔法使いではないので、働けば「すぐ解決」になるわけではない。

## 第2回(11月8日)の感想・コメント

### (1) 吉川講師の講義について

- ・地域資源については「地域」によって本当に違うと感じました。まず地域性を知ることの大切さを思いました。
- ・地域資源について知らない機関が多いことが分かった。教員としての立場で、利用する可能性があったことについては知ってはいたものの、いろいろな立場の人からいろいろな資源が出され、勉強になった。

### (2) 宇都宮講師の講義について

- ・宇都宮先生の講義は相談援助のプロセスやSSWの役割等具体的なお話してよくわかりました。映像資料、特にケース会議や拡大ケース会議の映像が実際の様子をとらえやすく大変勉強になりました。
- ・SSWの国際的な定義や、基本的知識が得られたことが有意義でした。また、宿題でわが町の期間を調べたことで、自分が知らなかったことが分かり、良い機会となりました。

### (3) 全般的感想

- ・日頃、ケース会議を開くことの多い現場ですが、今日の講義を受けて、これまでの会議のとり回しの悪さを反省しました。今日の学習を明日からの現場で活かせるのでやってみたいと思います。
- ・連携について、電話番号を知っているだけのところがあるので、行ってみる、会ってみる、話してみる、を実行しようと思いました。

## 第3回(12月6日)の感想・コメント

### (1) 「虐待」をテーマにした石田ゲスト講師の講義について

- ・石田先生の講話で、子ども虐待は親御さんのSOSととらえる、という視点が重要であると感じました。親御さんを支援対象と見なし、家族のサポートをすることで子どもを守りたいと改めて思いました。
- ・子どもの姿、様子を一番間近で見ている学校、教員の責任の重さを改めて実感しました。そして発見するだけでなく、解決に向けての道筋を理解し、問題をその道にのせることの大切さも再認識しました。ためらいが大きなことにならないよう、やってみて、何事もなければそれでよいという気持ちで事に当たりたいと思う。
- ・児童虐待については、どの事例もとても胸が痛みました。しかし、「保護者もケアの対象」と教えていただき、認識が変わりました。対応、継続指導はとても時間がかかることもわかりました。通告後の児相の対応、顕現、警察の動き等についてもよくわかりました。通告はためらいます。でも、今日教えていただいたことで学校がどう対応すればよいかかわかりました。

### (2) 「いじめ」をテーマにした山本講師の講義について

- ・山本先生のいじめのお話は、日常的にある“いじめ”と呼べないようなものも、見逃さないようにする視点を持つことが大切なのではないかと感じました。異変に気づく、その気づいたことを共有する、そのような組織的な対応ができる環境づくりをすべきだと思います。
- ・虐待、いじめともに関係性や環境の調整が必要であると再確認できた。子どもたちの未来のために「今」やるべきこととやること。子どもを育てる支援が子ども未来を育てること。
- ・いじめとスクールソーシャルワークの点では、教員がいじめを発見したり気付いた時の具体的な対応方法などを示していただけると、現場に持ち帰り実践にむすびつけられるものになるのでは、と感じました。デリケートな問題に対し、チームアプローチを実践していく意義のようなものも少し詳しく説明して頂けたら嬉しく思います。

### (3) 宇都宮講師のアセスメントシートの説明について

- ・これまでジェノグラム、ダイアグラムはなじみがありますが、エコマップまで拡大して書いたことがありませんでした。練習して、使いこなせるようになりたいです。
- ・アセスメントシートの書き方、課題についてもう少し時間をとってほしかった。

### (4) 全体の運営などについて

- ・現在、学校は団塊の世代がどんどん抜け、急速に立場が変わっていきます。今回のような虐待の話、学校に求めることなど、毎年、例えば校長会などで話していただけるとよいと感じました。
- ・アンケートも大切ですが、グループで感想をシェアする時間があるとよいと思います。

## 第4回(1日目 1月10日)の感想・コメント

### 事例演習2:不登校・特別支援教育とソーシャルワーク(4時間の演習)

- ・これまで子どもへの直接的な働きかけをまず考えてしまうことが多かったが、今回の演習で子どもが置かれた状況を俯瞰的にとらえた上で最も効果的な方策を考えることが必要だと学んだ。このようなワークを数多く行うことが、充実した研修プログラムには必要だと思う。
- ・子どもに関わる状況、情報(事実)を正確に把握することの大切さ。これがないと適切な支援ができないということがよくわかった。他の人の意見を聞くと、新たな視点ができ、支援の方向も広がることを体感できた。記録のとり方、報告の書き方(アセスメントシートを含む)は学校で生かしたい。とても面白い研修でした、楽しかったです。よく工夫されているなあと思いました。
- ・実際にケース会議を体験してみたことが、大変有意義でした。課題、支援目標、分担という視点を与えてもらったこと、それをTAさんが整理して書いていただいたことで、明確化されたこと、何より支援していく視点が広がったのがとてもよかったです。自分の思い込みで話を聞いていたことが分かり、それについては反省です。事実をはっきりさせることも大切だと分かりました。

## 第4回(2日目 1月11日)

### 事例演習3:経済的困窮家庭の子ども支援とソーシャルワーク(4時間の演習)

- ・改めて組織で支えることの大切さを感じた。自分の立場だとやはり校内でいかにチーム力を高めるかが課題だと意識を強くした。連携をうまくしていくには「伝え方」も大切。「学校はこんなことをやっている」「ここまではやった」をきちんと伝えて、助けを得るといのは「なるほど」と思った。
- ・エコマップの作り方、他機関への連携に向けてなど、模擬でやってみて勉強になりました。グループによって視点が違ってくるのも面白かったです。昨日今日と演習をたくさんできたのは有意義でした。
- ・貧困は学校ではなかなか見えてこない部分だと思います。特に、今日の事例のように学校では真面目なこの場合は特に見えてきません。また、貧困についてもぼんやりとしか理解できていなかったので少しわかりました。問題解決型のケース会議をしましたが、目的がはっきりしていて大変会議がスムーズだと感じました。どうしても問題があればこれも、と思うと方向性がバラバラになってしまいます。今日は話し合いのあとすっきりでした。
- ・「学校」という場所が子どもたちのセーフティネットになっていることを痛感する。義務教育とは何かを改めて考えていきたい。また、先生方のお話を聞いて地域をつなぐ要になっていることも知る(教頭先生が地域の集まりに出席している)。福祉的に見れば、支援の資源を多く持っている機関であり、また、それゆえに学校の負担が大きいのだと感じた。

## 第5回(2月7日)

### 事例演習4:外国籍の子ども支援とソーシャルワーク(2時間の演習)

### 事例演習5:保護者対応・信頼関係づくりとソーシャルワーク(2時間の演習)

- ・学校ができることは何か、学校の役割とは何かを考えることができた。学校がなかなか直接かかわれなくなったケースをどこからどう支援していくかと意見を出し合うことで方策がたくさん出た。目標を少し実現できそうなことに変えると支援策がたくさん出ることを体験できた。
- ・個人だけをみるのではなく、家庭、地域も見据えて考えることの大切さが実感できた。この経験はすぐに生かせます。また、今まで自分が経験してきたことを再確認、検証できるよい事例検証でした。
- ・SSWと教員の役割分担をしっかりとすることの大切さ(「教員は学級づくり、子どもを育てるエキスパート」の言葉に、ハッと胸をつかれました)を再認識しました。
- ・課題を読み、自分なりに重要なポイントを押さえたつもりだったが、ケース会議をしてみると、別の着眼点があることに気づかされる。学校現場でもこのような機会を多く持つべきだと思うが、多忙に流れてしまうのが現実であり、非常に残念に思う。ぜひ多くの現職教員に機会を与えてほしい。
- ・外国籍の子供支援の事例では、「文化の違い」という視点は置くものの、理解していないことが多いと心から感じた。田川先生のコメントには、目からウロコでした。多様性の視点を持ちつつ、学校の先生の強みはやはり授業の展開であるということです。
- ・背景にあるものが、地域性など多方面に考えが広がった。母親の困り感が、クレームという形で学校に向かってくるので、学校の受け方…「困った親は困っている親」を学校に持ち帰り、先生方に伝えたいと思います。
- ・2つのケース会議を経験して、それぞれのよさがわかったとともに、黒板の活用について学んだ。全員の考えをまとめ、その都度思考の流れを明らかにしてとても良いと思った。特に、「課題、ゴール、ターゲット、役割、内容」は活用したい!
- ・仮想ではありつつも、こうした実践的な経験を積み重ねられることは、学問研究としてでなく、現場で生かしていくことを前提とした勉強としては大変ありがたいことだと思いました。学びを重ねるうちに、目の付け方や発想の仕方が共通になり、会議(練習)の質が高まっていくことを感じるにつけ、学び続ける姿勢はいかに大切かということ強く感じました。
- ・エコマップ作りから、会議まで様々な事例を行うことにより、ケース会議の行い方がずいぶん理解できるようになってきました。学校に戻って、それぞれの場面に応じた対応が、学校全体でできるように実践していきたいと思います。

資料3:募集パンフレット(PDF) <http://www.ews.aichi-pu.ac.jp/ningen/sws/Leaflet.pdf>